

70歳以上の方に敬老マツサービサービス

市では高齢者が健康な生活を送ることができるように、敬老マツサービサービス事業（はり・きゆう・あんま・マツサービ・指圧のいずれか）を行ってまいります。対象者には、四月中に無料利用券（年二回分）を送付しています。

対象：4月1日現在、市内在住で、今年度70歳以上になる方

問い合わせ：高齢者いきがい課・TEL224-5809

緑の募金にご協力ください

緑や森林は、私たちが生きていくうえで、かけがえのない環境資源です。昭和二十五年から始まった緑の募金運動は、緑化の重要性を普及啓発し、快適で住みよい緑豊かな郷土づくりに役立てるため、(社)埼玉県緑化推進委員会が実施しています。

募金期間：5月1日(木)～31日

(土)

募金の使途：募金の一定割合

家庭用合併処理浄化槽に補助金を支給します

家庭用合併処理浄化槽の設置・維持管理に補助金を支給します。ただし、公共下水道認可区域・流域下水道認可区域・農業集落排水事業の実施決定区域は対象外です。



設置工事の完了した家庭用合併浄化槽

●家庭用合併処理浄化槽設置

①住宅の新築・建て替え・増改築に伴い、合併処理浄化槽を設置する場合

人槽と補助金額

5人槽＝264,000円▶6・7人槽＝306,000円▶8～10人槽＝387,000円

②既存の住宅について合併処理浄化槽の設置工事のみを行う場合

人槽と補助金額

5人槽＝444,000円▶6・7人槽＝513,000円▶8～10人槽＝648,000円

既存単独処理浄化槽などの処分費補助

②の工事に合わせて実施した場合のみ。

補助金額

60,000円

*工事前に申請してください。

●家庭用合併処理浄化槽維持管理

適正な維持管理（法定検査＝年1回・保守点検＝年3回以上・清掃＝年1回以上）を行っている方が対象です。

人槽と補助金額

5人槽＝15,000円▶6人槽＝16,000円▶7人槽＝17,000円▶8人槽＝18,000円▶9人槽＝19,000円▶10人槽＝20,000円

*法定検査とは、県の指定機関（埼玉県環境検査研究協会）が行っている検査です。

維持管理の補助には、申請期間があります。詳しくはお尋ねください。

問い合わせ…資源循環推進課・TEL224-5908

が、緑の募金緑化事業費交付金として市に交付され、市内の緑化に役立てられます

緑の募金で、市内を緑化

昨年度は、中央図書館の屋上緑化などを実施しました。

問い合わせ：環境政策課

TEL224-5866

土地区画整理地内の保留地を公売します

大塚新田第二土地区画整理

組合では、保留地の公売を行います。案内書配付・申し込み受け付け・公開抽せんは、同組合事務所で行います。公

売価格など、詳しくは案内書

をご覧ください。

案内書は、市ホームページ

でもご覧になれます。

案内書配付期間：4月25日(金)

～5月12日(月)(土・日曜日、

祝日、休日を除く)、午前

10時～正午・午後1時～3

時

申込受付期間：5月9日(金)～

12日(月)(10日(土)・11日(日)も

受け付けます)、午前10時

～正午・午後1時～3時

公開抽せん日時：5月15日

(木)、午前11時～

問い合わせ：大塚新田第二土

地区区画整理組合事務所

TEL245-3661

下水処理区域がさらに拡大

五月一日(木)から、次の地域で公共下水道が使えるようになります。該当する方は、トイレの水洗化と公共下水道への接続工事を、市指定下水道工事店に依頼してください。

- 全部地域**…安比奈新田一二番地
地▼石原町二丁目七〇番地
▼石田一四九・一五二番地
一部地域…安比奈新田一一・一三番地▼的場五九番地▼石原町二丁目二八・二九・六九・七一番地▼石田一六二・一七〇〜一七五・一八六〜一八八・三六一・三六三・三八五〜三九〇番地▼南田島九一四〜九一六・一三〇〇番地▼小中居三三二四・三三三・六〇五・九三二・九五五・一〇二四・一〇二五番地▼藤倉一九〜二一番地
- *一部地域とは、地番の一部

浸透ます・小型貯留槽の設置に補助金

が処理区域になることですので、お問い合わせ：下水維持課 TEL 239-5595

市の基準を満たす雨水対策施設を設置する場合に、補助金を支給しています(営利目的・仮設などの建築物および、過去に最大限額の補助金交付を受けた方を除く)。雨

水対策施設には浸透ます(四基まで)、小型貯留槽(二基まで)があります。詳しくはお尋ねください。

補助金額…雨水対策施設の設置工事に要した経費に二分の一を乗じて得た額と左表の限度額のいずれか小さい額

	限度額			
	1基	2基	3基	4基
浸透ます	19,000円	33,000円	46,000円	58,000円
小型貯留槽	19,000円	38,000円		

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●HIV検査普及週間 保健予防課・TEL227-5102

6月1日(日)～7日(土)は、「HIV検査普及週間」です。保健所では、同週間にちなんで5月31日(土)に「土曜エイズ即日検査・相談事業」を実施します。この機会にエイズ検査を受けてみませんか。また、毎月の検査については、毎月25日発行の広報川越をご覧ください。

●麦ナデシコ祭り 農政課・TEL224-5939

下小坂北谷水田環境保全組合主催。5月10日(土)・11日(日)、午前9時～午後4時。麦ナデシコの郷(下小坂・特別養護老人ホームキングスガーデン周辺)。無料で、花の摘み取り(1人1握り)が楽しめます。

5月1日(木)から、戸籍に関する証明書の交付申請の際、免許証などの提示が必要になります

本人になりすまして戸籍謄本などを不正に取得する、虚偽の申請・交付を未然に防ぐために、5月1日(木)から戸籍法の一部改正により、窓口に来た方の本人確認を行うことになりました。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

対象となる申請…全部事項証明(戸籍謄本)・個人事項証明(戸籍抄本)・除籍全部事項証明(除籍謄本)・除籍個人事項証明(除籍抄本)・改製原戸籍謄抄本・受理証明書など

本人確認に必要な証明書…運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードなど、官公署発行の顔写真付きの物
上記の証明書を持っていない場合(次の中から2点提示)
 …各種保険証・各種年金証書・介護保険証・学生証・社員証など

*代理人は、委任状が必要となります。

*郵送請求の場合は、本人確認ができる書類の写しを同封してください。

戸籍の届け出については、今までどおり本人確認を行います。

詳しくはお尋ねください。

お問い合わせ…市民課戸籍担当・224-5747

お問い合わせ：下水工務課
 TEL 223-0331